養育ニーズへの対応が求められている。

- 3)川住隆一: 重複障害幼児は、さまざまな機関において早期教育や早期療育を受けている。盲・聾・養護学校の幼稚部をはじめとして、入所あるいは通所形態のさまざまな児童福祉施設がある。学校においては教師が対応し、児童福祉施設においては保育士・児童指導員・訓練士の対応が考えられるが、幼児の教育・療育ニーズの違いによって対応内容や指導方法はさまざまである。そこで問題となる療育課題として、発達支援という面では子どもを理解し指導すること、保護者支援という面では子どもの行動の理解を促すことや育児支援が挙げられ、指導者に対する研修の重要性を感じる。
- 4)磯貝順子: ニューヨーク州の現状について述べる。原則的にはインクルージョンの場で早期教育が実施される。家庭には専門スタッフが派遣される。幼稚園などには、多様な専門家が通常の保育の場に入る。障害児だけの教育機関もある。特殊教育サービスの必要な子どものいる教育機関には必ずST、OT、PTなどの専門家がおり、担任と連携をはかりながら指導にあたっている。保護者への対応はSWやSCも関与する。情報開示が基本とされ、IEPの作成、実施、見直しにも保護者の同意が必要である。

3. 指定討論者の発言要旨

玉井邦夫: 子どもへ発達支援と保護者を含めた家族への支援の2本の柱があり、それらは異なる面をもっている。われわれ指導者はそれぞれの家族のもっている特異性にいかに子どもへの発達支援を組み込むか、ということを考える必要がある。育児支援というような子ども全体を視野に入れた支援の在り方が問われているし、さらに、保護者や家族へのカウンセリング的な対応もまた必要である。

子どもへの対応の結果、子どもが明らかに変化しなかった場合、自分達のしていることがよかったことなのかどうなのか、例えば小学校に上がってからの情報がないと判断に苦しむ。機関同士の連携がなければ長い目で子どもの発達支援を考えにくい。しかし、個人情報の受け渡しの困難さから機関同士の連携が取りにくい状況がある。今後改善すべき課題である。

準備委員会企画シンポジウム 2

障害児教育担当教員の研修 (現職教育)のあり方

企 画 者 河合 康(上越教育大学)

司 会 者 河合 康(上越教育大学)

話題提供者 石塚 謙二(文部科学省)

山口 洋史(兵庫教育大学)

武田 鉄郎 (国立特殊教育総合研究所)

斎藤 一雄(上越教育大学)

指定討論者 大南 英明(帝京大学)

1. 企画の趣旨

今日、児童生徒の障害の状態に応じた指導を、彼らの各ライフステージに即して適切に行うためには、障害児教育に従事する教員の専門性と資質の向上が必要不可欠である。そのためには、障害児教育担当教員の研修の充実が重要であり、事実、「21世紀の特殊教育の在り方(最終報告)」(以下、「最終報告」と略称する)においても、特殊教育の改善・充実のための条件整備のひとつとして、研修に関する事項が指摘されている。そこで本シンポジウムでは、障害児教育担当教員の研修に関与している関係者にさまざまな角度から話題提供していただきながら、最終報告の提言を踏まえつつ、今後の障害児教育担当教員の研修のあり方と方向性を検討することにした。

2. 話題提供者の提言要旨

- 1) 石塚謙二: 現在、特殊教育では、重度・重複障害、自閉症、学習障害などのある児童生徒へのより専門的な対応が求められており、それぞれの学校における教員の役割や機能を明らかにした研修が必要である。また、学校の機能の見直しとその機能の向上のための研修が、学校における教育・指導の専門性の向上のために必要である。
- 一方、教育相談や地域の学校等への支援のための専門性の向上に向けた対応が必要であり、相談担当教員等の役割を明確にした効果的な研修や地域のコーディネーター機能を有する教員の養成のほか、小学校等における校内のコーディネーター機能のための研修も重要である。
- 2) 山口洋史: 長期研修と継続的な研修の問題について、免許制度とのかかわりに視点をおき、いくつかの問題が提起された。特に、多様な校種や学級の状

第40回大会シンポジウム報告

況に対して、より一層多様で自由な研修の機会が得られるようにすべきであり、また、各対象別の「専修免許」については、個々の大学の大学院や専攻科でどのように対処するのか(できるのか)が大きな問題であることが指摘された。

3) 武田鉄郎: 国立特殊教育総合研究所で行われている現職研修として、特殊教育指導者養成研修である長期研修(1年間)と特殊教育中堅教員養成研修である短期研修(2か月間)、学習障害児等指導者養成研修や各種の講習会の紹介がなされた。その際に、研修内容、受講生の人数の推移等も報告された。今後の現職研修の課題として、「最終報告」の提言を踏まえながら、教育相談に関する内容の充実(特殊教育諸学校のセンター化との関連)、小・中学校の通常の学級や幼稚園等の教員への研修の機会確保、インターネットによる講義配信など多くの課題を解決していかなければならないことが報告された。

4) 斎藤一雄: 都道府県教育委員会における現職研修は多岐にわたっているが、大学での養成から年次研修等との連携や連続性が必要だと考える。その中で、初任者研修で得たものとしては、「指導者や初任者とのつながり」「障害児理解」を、大学でもっと身につけとおくべきだったこととして、「教科の専門性」「実践研究法」「障害児理解」「教養」をあげた人が多かった。5年次研修・10年次研修では、「その気」にさせることから、「実践に役立つ研修」「専門性の深い研修」が課題となっている。さらに、学校現場での教材研究と授業研究、教師集団による研究討議を行っていくことが、現職研修の質を高めていくことになるのではないかと考える。

3. 討論

4人の話題提供者の発言を受けて、指定討論者の大 南氏より、以下の点が指摘された。①国、都道府県、 市町村における現職研修の役割分担を明確にする。② 都道府県の教育委員会、教育センターは市町村の研修 を支援する。③長期休業中の教員の勤務、研修につい て内容を明確にする。④現職研修について、研修内 容、講師、資料等に関するネットワークづくりを進め る。続けて、大南氏より、今後の現職研修に対して以 下に挙げるような具体的な提言がなされた。①都道 府県の市町村に対する支援の在り方について具体的に 検討する。②コーディネーターの資質・役割について 明確にする。③教員の意識改革を推進する。

指定討論者の指摘に対して、各話題提供者より、そ

れぞれの立場から補足説明等がなされた。その後、フロアより、3名の大学関係者と1名の現職教員の方から、自らの実践・経験に基づく提言がなされた。時間上の制約と司会の不備で、話題提供者・指定討論者・フロアーとの間の十分な意見交換にまでは至らなかったが、今後の研修のあり方を考える上での貴重な意見であった。 (河合 康)

準備委員会企画シンポジウム3

発達障害児の評価と支援

一根拠に基づく教育実践に向けて一

企 画 者 大庭 重治(上越教育大学)

惠羅 修吉(上越教育大学)

司 会 者 惠羅 修吉(上越教育大学)

話題提供者 松本 秀彦(作新学院大学)

吉川 千絵(国際医療福祉大学)

江田 裕介(和歌山大学)

松本 敏治(弘前大学)

指定討論者 室橋 春光(北海道大学)

1. 企画主旨

根拠に基づいた個別指導を確立する上で、個々の子どもの認知特性を的確に評価する客観的方法を開発し、その評価が教育実践にいかに貢献するのかを査定する研究が求められている。いかなる発達水準におけるいかなる困難に対していかなる教育が有効であるのか。根拠に基づく教育実践を支えるために、科学的な根拠の蓄積が必要である。理論的根拠を蓄積するためには、評価指標に関する基礎的事実の解明と実践における有用性に関する検討が必要となる。本シンポジウムでは理論的な観点と実践的な観点から「評価」に関する話題提供を受け、両者の対話を試みた。

2. 話題提供者の発表要旨

1) 松本秀彦氏「障害児・者における運動実行と運動抑制能力の脳波指標による評価|

障害児の認知特性が対象認知、意思決定、さらに応答反応準備のいずれの問題によるのかを知ることは、対象児の評価において必要なことである。氏の報告では、意思決定に基づいた応答行動に至るまでの大脳における反応準備活動に焦点を当て、ADHD児の行動抑制能力の評価について運動関連性の脳波成分を用いた研究成果が述べられた。特に、ADHD児の反応抑